

○議長（茅沼隆文）

次に11番、菊川敬人議員、どうぞ。

○11番（菊川敬人）

議席番号11番、菊川敬人です。本日は、町長の2期目に対する所信と施策を問うということで質問させていただきます。

町長は、2期目へ向けて、数多くの施策を掲げています。過去4年間の実績としてハード面とソフト面で取り上げられた項目には、私たちの一般質問や提案により、数年前から継続されている項目も見受けられます。

今、人口の増加率では、県内トップクラスの伸びを維持していることで町外からの評価が高いことを実感できます。一方では、人口流入による町財政への影響はどのように反映されてきたのか、その検証の結果を伺いたいと思います。

また、今後へ向け町の最大の特徴としてPRできるものは何であるのか。

「日本一元気な町・きれいな町・健康な町」をキャッチフレーズに掲げても、何をいつまでどのようにするのが不明確な部分があります。特に、計画が進められている庁舎建設やインフラ整備等に係る負債額の増加が懸念されます。町民からは不安の声が聞こえる一方で、それぞれに期待を寄せながら注視していることがうかがえます。

開成町の明るい未来へ向けて町長が掲げる三つの戦略プラン・地域ビジョンにあわせ、開成町の広域的位置付けについての考えを伺いたいと思います。

また、そのほかに継続されている計画の中で気になる部分がございますので、あわせてお願いしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員のご質問にお答えします。

まず、人口流入による町財政の影響であります。全国的な人口減少に歯止めがかからない中、開成町は、第五次開成町総合計画において、平成34年度の人口を1万9,300人と推計しております。人口増加と適切な年齢構成の維持は町の活性化と活力の要であり、今後、町が施策を進めていく上での基本となります。

持続可能な行政運営と地域づくりを進めるためには、単に人口が増加するだけではなく、これからの開成町を背負っていく若い人たちを呼び込むことが適切な人口構成を維持する施策を展開することが必要であると考えております。

開成町においても、高齢世代の割合が増える傾向にあります。

ただし、開成町のように社会増と言われる他地域からの転入者増加によって、人口増を図る場合は、高齢社会への進行を緩和することも可能なため、相対的に納税世代いわゆる生産者人口の割合が高くなり、税収増が期待でき、住みよいまちづくりのための事業に財政投入することができます。

このことは、更なる人口増につながり、町の活力アップの源となります。

全国的に人口減少が進む中、長期的視野に立ち、特に子育て世代を中心として、町に人を呼び込む施策を積極的に展開していきたいと思えます。

私の2期目に対する所信表明でも申し上げましたとおり、開成町の明るい未来に向けて、三つの戦略プランと地域ビジョンについて、第五次開成町総合計画との整合を図りながら推進をしてまいります。

ご質問にありました広域的な位置付けでのプランを挙げますと、神奈川県が推奨する、未病を治し、住む人や訪れる人の健康長寿を実現し、自然と命、世代が循環する地域づくりを進めることで、地域経済の活性化を図っていく県西活性化プロジェクトと連携をし、水辺スポーツ公園を「運動の駅」としてさらに整備を進め、広域的な運動拠点としての機能強化を図っていききたいと思えます。

次に、町内の設置を進めている「自転車の駅」を拠点とした自転車利用促進事業に絡め、県と2市8町での広域的な取り組みとして、県西地域に点在する観光スポットにおける観光客の回遊性を高めるため、コミュニティサイクルの導入や自転車利用者のための環境整備を進める協議会に参画し、関係自治体や観光協会、民間事業者などと連携した自転車を活用したネットワーク構築に取り組みをしていききたいと思っております。

さらに、個別の自治体との連携も強化をしてまいります。農業の再生と6次産業化を推進することを目的に、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定にあわせ、北部地域による施設や設備の整備、産業の振興推進による雇用創出等に取り組む中で、南足柄市との連携を強化し、市が進めている地域振興拠点施設「道の駅」の整備事業もあわせた広域的な事業展開を図っていききたいと思えます。

南足柄市とは足柄産業集積ビレッジ構想においても、協調・連携しながら、地域の活性化を目指します。

これからの広域的な連携事業を通じて、開成町が県西地域の中心的な存在となるよう、努めていききたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

それでは、改めて質問させていただきます。町長は2期目に向けて、数多くの戦略、あるいはビジョンを掲げておられます。

先日、6月会議の初日において、町長より所信表明がありました。2期目に対する施策等について述べられたわけではありますが、私が本日質問しようとする内容と重複する部分が数多くありましたので、改めて所信表明の内容を含めた形で質問させていただきたいと思えます。

戦略プランや、地域ビジョンから、町長は2期目に対する意気込みが大変強く伺えます。我々議員としても、その一つ一つの施策に対する共感と観察力がさらに必要かなということを感じいたしました。

それでは、初めに再質問をさせていただきます。先ほどの答弁の中にもございましたように、全国的に人口が減少して、歯止めがかからないという状況下にあります。しかしながら、我が町においては、4年間で642人の人口増加があったということに町長は触れられました。

答弁の内容と、私が認識している内容では、若干乖離している部分がありますので、ここで具体的に数字をもって質問したいと思います。

特に20歳から60歳の納税者についての5年間の人口推移をとってみました。20歳では、この5年間でマイナス192名、30歳代では、マイナス241名、40歳代ではプラス420名、50歳代がマイナス121名、つまり、この5年間のトータルとして、134人マイナス減となっております。この年齢は、おおむね生産者年齢と思われる年齢でありまして、その人数を今示したわけでありまして、このことからうかがえることは、40歳代の流入が増えて、納税もそこそこ多いと思われそうですが、しかし、30歳代と納税額のピークを迎えるであろうと思われる50歳代が減少しているというところがちょっと気になります。

町長が言われます生産者人口と納税額について、本当に今後プラスに転じていくのかどうか、ちょっと私は気になる部分でありますので、町長としてどう分析されていくか、その根拠についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

初日に、生産年齢人口及び年少人口の話、菊川さんは、もう一つの質問の中で言われていましたけれども、ちょっと誤認されている部分があるのかなと思いますので、あえてお話をしたいんですけれども、年少人口ですとか、生産年齢人口は、神奈川県全体の中でも減少の傾向にあります。高齢者人口が増えているということは、ある種、ご承知のとおりだと思いますけれども、それだけ高齢化が進んでいるということは、全県的な傾向としてあります。

その中で、開成町の年少人口を見ますと16%ぐらいあると。生産年齢人口もかなりの割合になるということは、統計上、ランキング神奈川という33市町村の中の状況があるんですけれども、その中で見ますと、年少人口の増加率、それから生産年齢人口の増加率、どこもみんな下がっています。ところが、開成町の場合には、県下第2位です。そういう状況の中でお話をさせていただきたいと思います。

今の納税者人口が5年間で134人ですか、納税者が減ったと。対象が、いわゆる所得税、住民税なのか、それとも固定資産税の納税者なのか、よくわからないのですけれども、私のほうで調べた部分については、所得税及びそれに関連する住民税、その辺の納税者の5年間の数値を見ますと、平成22年度が7,888人、26年度で8,038人、プラス150人です。それから、そういう納税者の総所得額を積み上げたものの、税金のもとになる所得ベースの課税の総額、それが22年度ベースで245億6,213万円、26年度ベースで246億8,815万6,000円です。

これも5年間で1億3,000万ほど、総額で増えています。

それから、町民の方にそれを割り返すと、一人当たりの所得ベースが出てくるわけですが、それを見ますと22年度が314万円、それから26年度ベースですと、これは景気の低迷等がこの間の中でありましたので、全体的な所得のベースが下がっているということもありますけれども、307万1,000円ということで多少下がっています。ただ、この307万1,000円の26年度ベースの一人当たりの納税額を近隣の市町と比べますと、県全体から見れば、県全体が343万9,000円、開成町が今申し上げた307万1,000円ですから、若干低いということになりますけれども、2市8町ベースで見ると、小田原市が302万2,000円で、南足柄市が284万2,000円ですから、2市8町の中では、納税義務者一人当たりの総所得額307万1,000円というのは、この近隣の中でも抜きん出て高いという数値が出ておりますので、お断りをさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

細かく、今、数値を示していただきました。

それでは、戦略プランの中で2番目の戦略プランで、暮らしやすく、きれいなまちづくりというところを伺います。暮らしやすいきれいなまちづくり、省エネ、総エネのゼロエネルギーへの転換でございます。

平成26年度には、小水力発電の設置がされました。この設置事業には、設置調査費として368万円、基本設計で366万、それから、小水力発電設備そのものを購入するに当たりまして3,557万8,000円強を町として投資しているわけであります。

設計時の発電量としては、毎時1.35キロワット、最大毎時2.2キロワットであります。これは子どもたちの授業の一環として、発電のメカニズムを取得すること。あるいは原発を頼らないということを掲げられておるわけでありますが、一応その部分については同意するところでございます。しかしながら、投資に対する効果の面から見ると、これは同意できない部分でもございます。

現状では設備化されているわけでありますが、よく私が耳にしますことは、現状の発電量、これが1日当たりの発電量がどれぐらいで、幾らになっているのよということをよく町民に聞かれるわけであります。町民としても非常に危惧している部分ではなかろうかと思えます。

今後もさらにこの導入数を増やしていこうというお考えを検討されているわけですが、本当にこの小水力発電を、またさらに増やしていかれる考えをお持ちかどうかお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、あじさい公園の前に、今年度新しく水の発電所ができたということで、あじさい祭りにおいても、多くのお客さんが関心を持って見ていただくことができたと思います。

今、投資に対しての回収、効率、経済的なもので、それでどうなのかという話がありましたけれども、単にこれは経済的な話ではなくて、私が掲げるのは、これから開成町をどういう町にしていくかというときに、昨年から1年かけてブランディング戦略を立てさせていただいて、今、ロゴマークも決まって、その中に「田舎モダン」という言葉を掲げさせていただいております。都会からほどよい距離の中で、自然環境をきちんと守りながら、開成駅周辺のような利便性、また、ちょっとおしゃれなレベルの少し高い町を目指していきたいという中のひとつとして、私は位置付けをしております。もちろん4年前の東日本大震災があって、放射能の関係もあって、できるだけ自分たちの町で発電をして、電気の消費も考えていきたいという中で、開成町は水が豊かなので、それを利用したものとして、ああいうものの設置を私はさせていただきました。

これは単に経済的な、子どもたちの教育という意味ではなくて、町全体のブランドの中の一つの価値を高めるための一つでもあると私は思っています。

開成町の価値を高めるために、今いろいろな戦略をやって、このあじさい祭りもそうですけれども、いろいろなポスター、チラシも、プロの方に入らせていただいて、開成町のよさを知っていただくと。ここに来て、7月には、南部地区の土地区画整理事業も終わって、ここに若い世代の人たちが、先ほどもそうですけれども、税金を納めていただける。また、納税者の人たちのできるだけ早く移り住んでもらうために、子育て支援も、今年度いろいろな充実をさせていただきました。トータルの中で開成町を選んでもらって、開成町に移り住んでもらえるように。若い人たちが、できるだけ開成町に住んで、また子どもを多く産んでもらえるように、今年度から特に教育には一段力を入れていきたいという所信表明もさせていただきましたので、そういうトータルの中で考えて、この小水力発電については考えていただきたいと思います。

これについて、もう1基という話は、総合計画の中でも載せておりますので、どういう形のものをもう1基つくるかは別にして、もっと発電効率のいいものが見つかれば、これからそういうものを考えていくし、また観光の中で含めて見つけれれば、そういうものを考えていきたいと思います。基本的には、総合計画に乗せた中で事業は進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

投資効果は期待できないと思いますけれど、トータル的な形でということですので、それはそういう形で理解していきたいと思います。今後については、また、その時点で議論させていただきたいなと思います。

それから、先ほど同僚議員より庁舎建設の質問がありました。今、町の財政状況に

ついてであります。先日、財務課長から報告がありましたが、町が保有する資産合計は、現在約382億円で、町民一人当たり、約288万円となっております。平成25年度末の状況では、負債額の約5.8倍の資産を保有する。だから、財政の健全性は確保されているという報告がございました。まさしく私もそのとおりだと思います。

しかしながら、現在の町の負債額は、一般会計として約57億円ありまして、全会計では、約95億4,000万となっているはずですが。庁舎建設においても、先ほど25%の基金を活用するというようになっておりましたが、また、数億円、あるいは10数億という負債が増える可能性があると思います。

今までは先行投資として地方債の発行等が行われていたわけではありますが、今後、負債額について、上限をどの程度まで見込んでいくのかということが、私は気になっている部分であります。

町には、この負債に関する条例等が特にないわけですから、気にしなければいけない部分かなと思いますけれど、この件についての所感をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、開成町の借金の状況が説明がありましたけれども、おとといの所信表明の中でもありましたけれども、開成町が、金額は確かにそれなりのものがありますけれども、それが健全財政かどうか、きちんと数字の中で、今、開成町の公債費比率も、制限比率も含めて11.数%、それで制限はきちんと議会でもお話ししたと思いますけれども、細部については財務課長にお話しさせてもらいますけれども、25%という数字で、国は表現しております。現実的には11.数%、これは15か、18まではそれ以上は絶対行かないという数字の中で、借金の方向性も示していると思いますけれども、借金の数字の話だけではなくて、今、なぜ庁舎建設を財政的に厳しい中でもやっていかなきゃいけないかというのは、やはり4年前のことがもちろんありますし、4年前、ここで経験した職員の皆さんも、死ぬかという大変な思いでいられましたし、また、ここにいた町民さんも多分感じたと思います。今、地震がもし起きたときに、我々を含めて、議員の皆さんもそうですけれども、こういう庁舎の中で、本当に開成町の安全性、また、その後、復興のいろいろな問題があるというのは、誰もが感じていると思います。感じている中で、私も今、財政的に厳しい中で、これを決断してやっていくということは、将来の町民の皆さんに対して大変重要なことだと、そういう認識であります。

もう一つ、財源的な話として、借金することがどうなのか、自己資金を何十%か集めてからつくったらどうかという話も出ておりますけれども、そうではなくて、この庁舎をこれから使っていくのは、将来の町民の皆さんだと私は思います。今の町民の皆さんは、この不便な中で庁舎をつかって、それで税金をためてからつくるということではなくて、反対で、これから先の人たちの負担は、ある程度求めていく。そうい

った中では、借金をするというのは、おかしいことでは私はないと認識しておりますけれども、そのような議論をいろいろしていただいて、町民の皆さんにできるだけ丁寧な、これからもこの整備を進めていく中で、ご意見を進めながら、理解していただいて、きちんと進めていきたいと考えます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのご質問の補足で、1点追加をさせていただきたいと思います。

地方債残高と一口に申し上げましても、確かに総額は26年度末の段階で、55億8,598万円ということになってございます。

これはいろいろな場面でお話をさせていただいておりますけれども、そのうち、本来であれば、地方交付税等によって、国から現金でこなればいけなかったものについて、既に国のほうもかなり厳しいということで、町の名義でお金を借りてください。ただし、そのお金を返すのは国が責任を持って交付しますということで、一般的には、臨時財政対策債と呼ばれているものですが、こちらが実は32億1,135万1,000円ございます。全体の57.49%、これについては、これは言葉は強いかもしれませんが、町が借りたくて借りたということではなくて、本来、くれるはずのものをくれないので、仕方なく借りて、そのかわりお国のほうで返していただけたというものでございます。

そうしますと、実際に町のほうで、いわゆる投資するために借りた普通債と呼ばれるものですが、こちらは23億7,462万9,000円、全体の42.51%ということになってございます。これが多いか、少ないかという議論はあるわけですが、50億円という一般会計の毎年の予算額からすれば、公債費の返済額と逆算をしていけば、適正な範囲内であると考えているところでございます。

参考までに、今、利率1.5%ぐらいで計算をしております。これを大体25年間で返すと。3年間は利息しか返しませんので、事実上22年間で返済するわけですが、これは1億円当たりで言いますと、年間533万円ほどの償還をしなければならないということになりますので、こういったものを、他の起債等を抑える、あるいは起債の償還が終わるタイミングを見計らって、適正に起債を起こしていくということで管理をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

以前から先行した形で投資するんだということを言っておられますので、それはそれで私は理解をしているつもりであります。

それから、地域ビジョンについて、ちょっと気になるところが、これは私だけではないと思います、町道201号線沿いについてであります。ここの商店街が非常に衰退しているということは、一目瞭然であると思います。かつては町の中心の通りとし

て非常に榮えていて、町のシンボリックな位置付けにあったわけではありますが、そして、長年町の振興等について寄与されてきたと私は感じております。

一つは、町の歴史的な存在でもあろうかと思えます。現在はすっかり衰退して、そのおかげはとどめておりませんが、今、南部開発が終了し、近代的な街並み形成が図られ始めています。しかしながら、201号線沿いには、希望の光がなかなか差し込んでこないような感じがするわけであります。

まちづくりの理念としては、町全体のバランスを考慮した上で、バランスよく実施するということが望まれるわけではありますが、町長が挙げておられます、日本一元気なまちづくり、その一環として、この201号線沿いの現況を見て、どのようにお感じになるか。今後は、みなみ町のほうが主流という考えの上に成り立つのかなと思えますが、現状の201号線沿いについて、どのように考えて、何か手を打つ対策等お考えがあるのであればお示し願いたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

201号線については、私も昔、靴屋をやっておりましたので、あのころを考えると、バスが通れないぐらい自転車がとまっているということが過去ありました。やはり道路が新しくできるたびに人の流れが大きく変わっていく中で、201号線が今の現状になったと。

昔の商店街をなつかしむというわけではありませんけれども、今、重要なのは、中学、高校、小学校がある通りですので、子どもたちの交通安全を含めながら、この辺はきちんと対応していく必要があると思えます。

全体的なお店の関係においては、開成町にも商工振興会というのがありますので、全体の中で商業振興を図っていくにはどうしたらいいかというのは、地域の人たちが、お店の人たちがどういう考えで、どういう意欲でやっていこうというのが一番大事になりますので、そういうことをきちんと聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

この件については、先般も同僚議員により、道路の問題、あるいはシャッター通りの質問も出されておりましたけれど、町としても今まで歴史的なというか、開成町の中心部であったということで、このまま衰退させてはいけないんじゃないかなという感じを非常に強く持つわけであります。

それでは、最後にもう一点だけ質問させてください。

これも地域ビジョンに関係することではありますが、先ほどの町長の答弁の中に、農業の再生と6次産業化を推進するということがありました。それで、北部地域における施設や、設備の整備、産業の振興、推進等について述べられたわけではありますが、現状、実際、後継者が非常に少ないということが、少ないというか、いないというこ

とがありまして、なかなか農業そのものが成り立たないという部分があります。これから北部の活性化に向けて、この部分が一つのネックになる部分じゃないかなと思います。農地法等で制限がありますので、なかなか家を建てられないということもありますが、町として、その部分について、どう国に話を持っていかれるか、考えがあったらお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長、答弁は簡潔にお願いします。

○まちづくり部長（芳山 忠）

まず、農業後継の問題につきましては、町でも強く認識しているところでございます。一つには、国の政策でもあります人・農地プランですとか、あるいは県が中心になって入っていただく農地中間管理機構といった制度を活用する中で、農業後継については先手、先手をもって、早目に対応していきたいと考えております。

また、住宅地につきましては、あくまでも北部については、農業を保全すべき、農業振興地域ということでございますので、そういった環境を見据えながら、今後の対応には法律の許す範囲で考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

時間になりましたので、以上で終わります。

○議長（茅沼隆文）

ご苦労さまでした。これで菊川議員の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時50分といたします。

午前10時30分